

建設国保 函館News

令和6年7月号

令和6年7月吉日

発行所

建設連合・函館地方建設組合

〒040-0032 函館市新川町21番5号

TEL.0138-26-3861 FAX.0138-23-5411

保険証切り替えのお知らせ

令和6年9月1日から新しくなります!!

お手持ちの保険証は使えなくなりますので、函館市内・北斗市・七飯町にお住いのかたは、8月中に当支部窓口に新保険証を取りにいらしてください。

お忙しい中大変申し訳ありませんが、ご協力のほどお願い致します。

★保険証切り替え手続き期間

8月1日(木)～8月30日(金)

※土曜・日曜・祝日はお休みです。



※上記以外にお住いの方へは、9月1日に間に合うように郵送いたします。

新しい保険証を受け取りに来る際には、保険証と9月分の保険料をお持ち下さい。※保険料を滞納している方には交付出来ませんのでご了承下さい。

●郵便引落ご利用の皆様

9月分の保険料の入金を確認する為、8月20日以降に切り替えの手続きをして下さい。

ご注意下さい!!



※今お持ちの保険証は8月末日までお使いいただき、有効期限が過ぎましたら組合員自ら細かく裁断し、他人の目に触れないよう封筒などに入れて破棄してください。

※正当な理由なく保険料を滞納すると組合規約により除籍処分となります。

何かご不明な点がございましたら、お問合せ下さい。

☆8月10日(土)～8月18日(日)は夏季休業です。

19日(月)より、通常通り営業致します。

マイナンバーカードと保険証の一体化について

令和 6 年度に更新される保険証の有効期限は令和 7 年 11 月 30 日です。

これは、令和 6 年 12 月 1 日時点で手元にある有効な保険証は、国により有効期限の設定が最長でも令和 6 年 12 月 2 日以降 1 年間、つまり令和 7 年 12 月 1 日まで(ただし、有効期限が令和 7 年 12 月 1 日より前に切れる場合はその有効期限まで)となっているためです。

※有効期限が切れる令和 7 年 12 月 1 日までに資格確認証または資格情報のお知らせを発行いたします。

※保険証をなくした場合や家族が扶養に入る場合、令和 6 年 12 月 2 日以降は保険証を発行できないため資格確認証または資格情報のお知らせの発行となります。



・資格確認証→マイナ保険証を持っていない人や失くした人がもつもの。

・資格情報のお知らせ→マイナ保険証を持っている人

(医療機関にてマイナ保険証が読み取りできない場合ない場合などを想定して補完的に持つもの。)

★被保険者に対する加入情報の通知について

情報の正確性を担保し、全ての方に安心してマイナカードを保険証として利用していただけることを目的にすべての被保険者に対して加入者情報(マイナンバー下 4 桁を含む)を送付するものです。当国保組合では令和 6 年 10 月に簡易書留にて送付する予定です。

★マイナンバーカードにおける保険証利用の登録率及び利用率

	登録率	利用率
国全体	57.9% ※2024 年 3 月 31 日現在	6.56% ※2024 年 4 月
当国保組合	55.7% ※2024 年 5 月 7 日現在	3.75% ※2024 年 3 月分

マイナンバーカードを医療機関で使ってみましょう!

- ◆医療費の窓口負担が安くなります。
- ◆窓口での限度額以上の医療費の一時支払いが不要になります。
- ◆診療の情報・薬の情報も医師や薬剤師と共有でき、重複検査や重複投薬等を防ぎ、より適切な医療を受けられます。
- ◆旅行や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。
- ◆マイナポータルで医療費や薬の情報を確認できます。
- ◆マイナポータルで医療費通知情報が入手できるので医療費控除の確定申告が簡単にできます。



令和6年度最後の「特定健診」のお知らせ

今年度最後の「特定健診」を10月6日(日)に行います。

当国保組合などの医療保険者は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防と改善を目的として、40歳から74歳の被保険者を対象に「特定保健健診、特定保健指導」を実施することが国から義務付けられています。

日本人の約半分はメタボ・がんなどの生活習慣病で死亡します。

生活習慣病は症状の出ないまま重症化し、いきなり心臓病や脳卒中の発作が起きたり重度の糖尿病の合併症を引き起こしたりします。

特定健診を受けることで、生活習慣病のリスクを早期に発見し治療することができます。

健康診断申込書は、8月上旬に発送を予定しております。今年度最後となっておりますのでご検討してください。

※健康診断の開始時間は、申込書の受付順になります。
ご希望の時間、時間の変更は一切お断りしています。

毎年定期的に健診を受けて結果の変化を確認し、ご自身の健康状態を把握することで、日頃から生活習慣病を予防することを心がけましょう。

特定保健指導を受けましょう



「特定保健指導のご案内」が届いている方は、特定保健指導を受けてください。

特定保健指導とは、生活習慣病予防のため医師・保健師・管理栄養士などの専門家が、食生活や運動などの個人個人に沿ったサポートをするものです。

※支部主催の集団健診に参加できない場合は、受診券方式もご利用できます。
対象者には10月中旬に受診券を郵送させていただきます。

内臓脂肪

糖尿病

高血圧症



ヘルスケアポイント制度「PepUp(ペップアップ)」のお知らせ

PepUpは健康づくりをサポートするためのWEBサービスで、スマートフォンやパソコン等からご利用になれます。健康状態が見える化し一人一人に合わせた健康情報をお届けするなど生活習慣の改善をサポートします。

健診の受診をはじめとした健康づくりの取り組みをすることでポイントがたまり、ポイントは200種類の商品から交換することができます。簡単なユーザー登録でつかえるようになりますのでぜひ登録してください。

対象者

組合員と40歳以上の家族
(年度内40歳到達する方も対象)

費用

無料
(通信費は利用者負担)

登録について

登録には「本人確認コード」が必要になります。「本人確認コード」は登録案内ハガキに記載して発送済みです。ハガキを紛失した場合は連絡してください。

PepUpでできること

- ・健診結果に基づいて算出した「健康年齢」により、健康状態や生活習慣病のリスクがわかる
- ・一人一人の健康状態に合わせた情報閲覧(健康の豆知識・レシピ・ダイエットなど)



保養施設の宿泊費の補助（契約保養施設利用補助金）

新型コロナウイルス感染症が「5類」へ移行し、旅行に行こうと計画している方も増えてきました。

当国保組合では、被保険者のみなさんの健康保持・増進や余暇の活用を支援するための保険事業として契約保養施設利用補助制を実施しています。

当国保組合が契約している保養施設に被保険者が宿泊した場合、その宿泊実費のうち当国保組合から保養宿泊施設に対して、1人につき**1泊 4,000 円(年度内 2泊まで)**の実費を支払う制度です。

保養施設の予約が取れましたら、当支部へご連絡ください。

保養施設利用申込書をお渡しいたします。

この制度をおおいに活用して家族サービス＆健康増進に一層お役立てください。



人も、会社も、**もっと** 元気に！

中退共済制度

CHU 小企業 退 職金 TAI 共 済制度 KYO

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

ホームページのお知らせ

保険証の変更申請等の確認や保養施設の案内、集団健診の申込書のダウンロードなどにぜひご利用ください。

ホームページアドレス

<http://hakodate-kensetu.jp/>



スマホ版 QR コード



保険料納付期日のご案内

国保保険料(組合費含)は毎月 10 日が納期です。

毎月 10 日までに納入することになっています。

(例 9 月分は 8/10 まで)

納入が確認できないときは保険給付や保健事業の補助が受けられない場合があります。

窓口へ来られない場合は、ゆうちょ銀行からの引落または払込票でのお支払いが出来ます。



夏季休業のお知らせ

令和 6 年 8 月 10 日(土曜日)～令和 6 年 8 月 18 日(日曜日)

令和 6 年 8 月 16 日より通常営業致します。

休日中は何かとご迷惑をお掛け致しますが、あらかじめご了承下さいませよう、お願い申し上げます。